

6月6日～12日は危険物安全週間



事故ゼロへ
トライ重ねる
ワンチーム

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、私たちの生活に欠かせないものです。

危険物は消防法で定められ、

- ①火災発生の危険性が高い
- ②火災拡大の危険性が高い
- ③消火の困難性が高い

という性質があり、身近な物としてガソリン、灯油、アルコールなどがあります。

危険物を取り扱う場合は、火災に十分注意して事故防止に努めましょう。

問 消防本部予防課 (☎3129)

6月は特定外来植物防除月間

特定外来植物とは、外来生物法により指定され、人間活動によって他の地域から持ち込まれた植物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物に被害を与えたりする植物のことをいいます。

特定外来植物は繁殖力が強く、河原などの草地に生える「カワラサイコ」や「カワラナデシコ」などの希少な在来種の脅威となっているため、栽培や運搬などが原則禁止されています。

6月は特定外来植物防除月間です。外来生物被害予防3原則「入れない！捨てない！扱けない！」を心掛けましょう。

特定外来植物の例

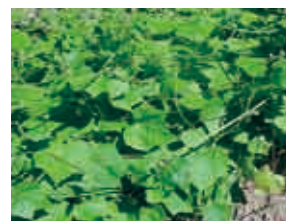


オオキンケイギク (多年草)

5～7月頃に黄色い花を咲かせる。草丈は50～70cm。葉は細長い楕円形で両面に毛がある。

アレチウリ (1年草)

8～10月頃に開花するつる性の植物。長さは数～十数メートルになり、他の植物を覆い尽くす。葉は五角形で果実にはとげがある。



これらの特定外来植物を庭などで見かけたら、抜き取りや刈り取りなどによる拡大防止に協力をお願いします。

問 生活環境課 (内線177)

朝市には新鮮・おいしい野菜がいっぱい

安全・安心・新鮮な旬の野菜の「地産地消」で豊かな食生活を送りましょう。皆さんが健康で楽しい食生活が送れるように、生産者と消費者を結びながら元気ある朝市を目指しています。

名称	開催場所	開催予定日時	販売品目
曾木温泉朝市	バーデンパーク SOG I	6月～12月の毎週水、土・日曜日	野菜、山菜、鉢花 など
ふれあい朝市	土岐市駅前 ゆのみの里広場	毎週土曜日 午前7時30分～	野菜、苗、切花、白米、漬物 など
柿野朝市	JAとうと鶴里店 (ATM広場)	6月～12月の毎週日曜日 午前7時30分～ ※無人販売は毎日 午前7時～	野菜、シイタケ、切花、山菜 など

この朝市は、市地産地消推進協議会加入の農家による直売です。

問 産業振興課 (内線329)